

女性活躍推進法第19条に基づく女性の職業選択に資する情報の公開

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日採用）

80.0%

- (2) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間（令和4年度）

区分	職員一人当たり
4月	11.1時間
5月	9.7時間
6月	9.7時間
7月	8.8時間
8月	6.8時間
9月	7.8時間
10月	9.2時間
11月	9.6時間
12月	6.4時間
1月	7.5時間
2月	7.9時間
3月	10.7時間

- (3) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

35.1%

- (4) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和5年4月1日現在）

区分	割合
会計年度任用職員	86.3%
再任用	38.5%
主事補級	84.2%
主事級	75.6%
主査級	75.4%
係長級	54.8%
課長補佐級	42.4%
課長級	30.0%
部長級	0.0%

13 5
19 16
78 59
57 43
42 23
33 14
20 6
4 0
266

- (5) 男女別の育児休業取得率（令和4年度）

区分	女性	男性
取得率	100.0%	12.5%

- (6) 男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇取得率（令和4年度）

100%
